

公 示

和 運 整 公 示 第 3 号

令 和 8 年 8 月 7 日

令和 8 年度整備主任者法令研修の実施について

道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 8 号に規定する研修を下記のとおり実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

1. 研修対象者

現に自動車特定整備事業者の事業場に選任されている整備主任者

2. 研修の日時及び会場

別紙1による。

3. 申込方法

受講申込書に必要事項を記載の上、受講希望日の 1 週間前までに下記認定機関あてFAXまたは郵送により提出すること。

技術研修については和運整公示第 5 号による。

4. 講師

近畿運輸局 和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門 職員

独立行政法人自動車技術総合機構 近畿検査部和歌山事務所 職員

軽自動車検査協会 和歌山事務所 職員

5. 研修資料

研修資料は国土交通省自動車局及び近畿運輸局のホームページに公開する

○国土交通省HP URL

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html

○近畿運輸局HP URL

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/kenshuusiryoku.html>

6. 問い合わせ先(認定機関)

(一社)和歌山県自動車整備振興会 業務部教育技術課

〒640-8404 和歌山市湊1106 TEL 073-422-2466 FAX 073-422-2107

※注意 途中退席した場合は欠席とみなします。

※開催内容を変更する場合があります。

公 示

和 運 整 公 示 第 4 号

令 和 8 年 8 月 7 日

令和 8 年度自動車検査員研修の実施について

指定自動車整備事業規則（昭和 3 7 年運輸省令第 4 9 号）第 1 4 条に規定する研修を下記のとおり実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

1. 研修対象者

現に自動車検査員として選任されている者

2. 研修の日時及び会場

別紙1による。

3. 申込方法

受講申込書に必要事項を記載の上、受講希望日の 1 週間前までに下記問い合わせ先に FAX または郵送により提出すること。

4. 講師

近畿運輸局 和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門 職員

独立行政法人自動車技術総合機構 近畿検査部 和歌山事務所 職員

軽自動車検査協会 和歌山事務所 職員

5. 研修資料

研修資料は国土交通省自動車局及び近畿運輸局のホームページに公開する

○国土交通省HP URL

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html

○近畿運輸局HP URL

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/kenshuusiryoku.html>

6. 問い合わせ先

一般社団法人 和歌山県自動車整備振興会 業務部教育技術課

〒640-8404 和歌山市湊1106 TEL 073-422-2466 FAX 073-422-2107

令和8年度 整備主任者法令研修・自動車検査員研修の実施計画

月 日		整備主任者	自動車検査員	研修会場
11月4日	(水)	9:30～11:30	9:30～12:30	粉河ふるさとセンター
		13:30～15:30	13:30～16:30	紀の川市粉河580番地
11月10日	(火)	9:00～11:00	9:00～12:00	和歌山プラザホープ
		13:00～15:00	13:00～16:00	和歌山市北出島1丁目5番47号
11月13日	(金)			かつらぎ総合文化会館
		13:00～15:00	13:00～16:00	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2454番地
11月19日	(木)	9:00～11:00	9:00～12:00	新宮自動車会館
		13:00～15:00	13:00～16:00	新宮市五新3-33
11月20日	(金)	9:00～11:00	9:00～12:00	新宮自動車会館
				新宮市五新3-33
11月25日	(水)	9:30～11:30	9:30～12:30	有田自動車会館
		13:30～15:30	13:30～16:30	有田市糸我町47
11月26日	(木)	9:30～11:30		有田自動車会館
				有田市糸我町47
11月26日	(木)			御坊自動車会館
		13:30～15:30	13:30～16:30	御坊市藤田町吉田422
11月27日	(金)	10:00～12:00		御坊自動車会館
		13:00～15:00	13:00～16:00	御坊市藤田町吉田422
12月8日	(火)			情報交流センター
		13:00～15:00	13:00～16:00	田辺市新庄町3353-9
12月9日	(水)	9:30～11:30	9:30～12:30	情報交流センター
				田辺市新庄町3353-9
12月11日	(金)	9:00～11:00	9:00～12:00	和歌山プラザホープ
		13:00～15:00	13:00～16:00	和歌山市北出島1丁目5番47号

令和8年度整備主任者『法令研修』及び自動車検査員研修受講申込書

令和8年 月 日

(一社)和歌山県自動車整備振興会 殿

認証番号（指定自動車整備事業者は指定番号） _____

事業場名 _____
(電話番号) _____ (_____)

整備主任者の氏名 _____
又は検査員氏名 _____

下記により開催される、整備主任者法令研修／自動車検査員研修の受講を申し込みます。

どちらかに

1. 参加日時 令和8年 月 日 午前 ・ 午後 ☐をつけて下さい

2. 開催場所 _____ (記載して下さい)

受講時に持参していただく物

- ① 自動車整備士手帳
- ② 受講料 1,980円
- ③ 研修資料

※研修資料は国土交通省自動車局及び近畿運輸局のホームページからダウンロードいただくか、当日研修会場でご購入いただくことも可能です。

注意事項

1. 整備主任者又は自動車検査員に選任されている方は受講する義務があります。
2. 開催日時については、別紙1に記載しています。
また、午前・午後の2回開催する日がありますので、
必ず午前・午後のどちらかに○をして下さい。
3. 申し込みは、受講希望日の1週間前までです。
申し込みは、FAX・郵送でも可能です。
4. 途中退席した場合は、欠席となります。
5. お問合せ及びお申込みについては下記までお願いします。

(一社)和歌山県自動車整備振興会
業務部教育技術課

〒640-8404 和歌山市湊1106
TEL 073-422-2466
FAX 073-422-2107